

## 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年5月31日現在

機関番号：16201

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2012

課題番号：23653203

研究課題名（和文） 児童虐待への包括的地域型支援モデルの構築と療育センターの必要性

研究課題名（英文） Construction of the comprehensive community support model to child abuse and the necessity for Family care center

研究代表者

竹森 元彦 (TAKEMORI MOTOHIKO)

香川大学大・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：50304564

研究成果の概要（和文）：

全国の児童養護施設へのアンケート調査と、その結果を踏まえて詳細なインタビュー調査を K 県内の児童養護施設 3 カ所にて実施した。調査の結果、以下の点がわかった。児童養護施設は入所時に見通しを持って子どもを入所させる訳ではない。児童虐待が親子関係の病理によるにもかかわらず、子どもと保護者の関係性の修復や保護者への指導には困難さを感じている。また、被虐待児への対応は難しいと感じている。児童指導員や心理療法士などの職員のストレスは大変高く、特に子どもの問題行動や保護者への対応の困難さによると感じている。心理療法士は他の専門職員からの理解がなされにくく、心理療法だけではなく、コーディネーターの役割を期待されているなど内部であるゆえの連携の難しさがある。これらの児童養護施設の構造的問題を解消するために、施設外の地域に親子合同治療を目的とした「療育センター」（ファミリー・ケア・センター）を設置して、児童養護施設の機能分化をして、地域全体で虐待への支援を行うという「包括的な地域型支援モデル」について高い評価を得た。

研究成果の概要（英文）：

In this research, the questionnaire to children's homes all over the country was carried out. Based on the result, detailed interview investigation was conducted in three children's homes in Kagawa. The result of investigation showed that a children's home did not necessarily enter a child with a prospect at the time. Although a child abuse arises by the pathology of child-parent(s) relationship, the personnel feel difficulty for restoration of child-parent(s) relationship, or instruction to parent(s). And the personnel think that the correspondence to an abused child is difficult. The personnel, such as a juvenile instructor and a psychological therapist, think that stress is very high and is based on the difficulty of the correspondence to child's difficult behaviors and their parent(s). The psychological therapist thinks that we are not understood by other experts. The psychological therapist is expected not only psychotherapy but the coordinator's role. There is difficulty of cooperation in a children's home. In order to solve the structural problem of these children's homes, "family care center" aiming at child-parent(s) joint therapy is built in the area outside institutions. And the function of a children's home is specialized and an overall community supports to child abused and family. The personnel evaluate highly such a "comprehensive community support model".

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学

キーワード：地域支援、児童虐待

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 児童虐待の解決策として通告義務が法律家され、一見対策がなされたように見えるが、児童保護を目的とした対処療法にすぎない。虐待を受けた児童の受け入れ施設である児童養護施設は虐待の治療的機能を十分に有しているとは言えないからである。「親子分離」を進めた一方で、親子関係の病理の治療・虐待の連鎖の解消がなされず、帰る家のない入所が継続することが生じる。不安定な児童同士の相互作用によって問題行動が頻発して養護機能の低下、児童指導員と心理療法士との連携の困難さなど、現在の施設や社会的養護モデルには深刻な構造的問題があると考えられる。

(2) これまで児童養護施設の現状から論じ竹森・吉田(2010a)、竹森ら(2010b)の研究に基づき、児童養護施設に生じている問題を社会的養護や社会システム全体の視座から取り扱う必要がある。従来の研究は、現状の児童養護施設の枠組みの中で入所児とどのように関わるのか、治療を行うのかといった研究が中心である。虐待解消に向けて社会システムを視野に入れた研究が発想されにくい理由として施設の閉鎖性のために外部からわかりにくい点がある

(3) 虐待は、保護して解消されるものではなく、親子の関係性に由来し、親子合同治療が必要であると考えられるが、児童養護施設はその機能を有していない。その為、施設は機能不全を起こして、職員の過剰負担による離職や施設内虐待にもつながると言える。

(4) これらの多様な問題を包括的に解消する構造を検討することが虐待の解決策となる。本研究者は、地域において児童養護施設での実践研究を継続しているが、そのような実践から、厚生労働省の社会的養護モデルを修正した『社会的養護の新たな方向性』(竹森ら、2010b)を提案した。そのモデルの中で、「療育センター」は、親子両者への治療を行いながら家庭への復帰支援を行う。児童養護施設は、センターへと治療を移設した結果、養育機能を強化できると考えられる。入所児においても施設職員が相談のためにセンターに通うこともできる。しかし、このモデルには実証的論点が不足し、全国の児童養護施設に対する実態調査が必要である。

## 2. 研究の目的

(1) 全国の児童養護施設の管理職、児童指導員、心理療法士3者に対してアンケート調査を実施して、児童養護施設の現状を把握すると共に、施設外部に設置する「療育センター」の必要性に関する意識調査を実施する。アンケート調査を通して、外部から見えにくい施設内の現状を明らかにしようとするものである。

(2) さらに、K県内の児童養護施設の職員に対してインタビュー調査を行い、アンケートの結果についてどのような理由や経緯に基づいているのかなど、具体的に明らかにするとともに、「療育センター」の説明を行って現場からの必要性についても確認を得る。

(3) 児童養護施設の現状と課題から虐待の支援の現状を明らかにし、それを解消するための児童養護施設、家庭、療育センターを含んだ「包括的な地域型支援モデル」の必要性(機能、役割、地域支援のあり方、有効性、課題)などについて総合的に考察をする。

## 3. 研究の方法

(1) 全国の児童養護施設へのアンケート調査を郵送にて送付し返信用封筒にて返答頂いた。(2012年10月。アンケート回収施設数226。回収率38,4%)

質問項目としては、①入所から退所に向けて一貫した対応、②養護と虐待を主とした児童の問題傾向に応じたケアの違い、③管理職、児童指導員と心理療法士の立場から見た現状、専門職同士の相互作用による虐待への支援の現状と問題、④職員自身のストレス状況やメンタルヘルス、⑤療育センターに関する意見や問題点について、等に重点化した項目である。5件法にて回答を求める項目や自由記述欄も含めた構成となっている。

(2) アンケート回収後、それを踏まえて、さらにアンケートではわからない意見や考え方を聴くために、K県内の3つの児童養護施設へと詳細なインタビュー調査を行った。

## 4. 研究成果

(1) 児童養護施設の現状と問題点

ア 管理職について

・「児童の入所から退所に向けて具体的な筋道があるのか」については、<まあまあできている>36.5%、<あまりできていない・できていない>22.3%と、児童の入所時に出口があまり不明確ではない状況がわかる。児童の不安定さにもつながるし、出口の不明確な

入所は施設にとっても不安な出発である。「入所に際に保護者と対処の方向性を明確にするか？」には<十分に・そのような方向で>を合わせると31.5%だが、<あまりしていない・していない>は、43.4%である。

・「児童と保護者の親子関係の修復・回復について」は、<まあまあできている>35.5%、<あまりできていない・できていない>23.5%。また、「被虐待児へのケアや家庭復帰に向けての対応には限界がある」は<とても感じている・まあまあ感じている>72.5%を占める。「さらに必要か」は、<とても>64.7%。<まあまあ>も含めると96.4%と非常に高い。

・「児童指導員が保護者指導や保護者の治療まで行うことには困難か？」には、<とても>53.2%、<まあまあ>を含めると79.6%である。

・心理療法士に対しては、「虐待を受けた児童へのカウンセリングやプレイセラピー等の効果に困難さや疑問を感じている？」は、<とても>9.0%、<まあまあ>26.2%、<あまり感じていない>18.6%、<感じていない>4.8%と二つの群に分かれる。理由としては、「心理療法士が個々のケースをもとに全体と共有することができていない」19.6%、「どのような効果があるのかよくわからない」19%、「心理療法士の役割が他の専門職から理解が十分ではない」16%、「守秘義務の問題があるので施設内で相談を受けることに限界がある」11%とある。

#### イ 児童指導員

・「被虐待児へのケアや家庭復帰に向けての対応には限界があるか？」<とても感じている>26.4%、<感じている>50.0%（あわせて76.4%）。「虐待や保護者対応も含めてさらなる専門性が必要か？」<とても感じている>48.6%、<感じている>48.1%（あわせて、96.7%）。

・「児童への関わりが受容と指導・管理の両方なので困難さを感じる？」<とても感じている>17.3%、<感じる>49.4%。「被虐待児の保護者対応に困難さを感じている？」<とても感じている>24.8%、<感じている>58.6%（あわせて、83.6%）。

「児童の問題行動の生育歴や背景などを理解した上での対応には困難さを感じる？」<とても感じる>18.7%、<感じる>50.7%（あわせて、69.4%）。

・長期入所の児童のケースの理由は「家庭への継続的で安定した帰省を行うことができず、家庭引取りが困難である」79.3%、「親が不在か、病気などの理由のため」（69.2%）。

・「児童と保護者に対していつ退所できるのか、退所に向けて親子でどのような努力をするのかをいつの段階で説明と同意をとりま

すか？」<ほとんど具体的な説明はできていない>55.7%、<入所時に児童と保護者に退所に向けて努力する点を説明>38.1%、<退所の予定が不明確>25.2%。

・心理療法士に対して、「虐待を受けた児童へのカウンセリングやプレイセラピー等の効果に困難さや疑問を感じている？」は、<とても>4.5%、<感じている>36.3%（あわせて、40.8%）。<あまり感じていない・感じていない>は、13.3%。その理由として、「施設全体の中で、個々の今後児童に心理的課題に応じたコーディネーター的役割を期待している」19.9%、「心理療法士の役割が他の専門職から理解が十分ではない」14.7%。

・里親について、「里親を今後進めていくことに困難さを感じるか？」<とても感じる>21.3%、<感じる>41.6%（合わせて、62.9%）。

・その理由として、「児童の愛情希求による問題行動が多かったり、対人的コミュニケーションが難しいので、里親による養育が難しい」52.9%、「児童の希望する里親のあり方と、里親が児童に求める子ども像がマッチしない」40.5%、「実親が、里親制度を活用することを認めない」39%、「実親がいることによって、児童と里親との関係に様々な混乱が予想される」37.1%。

・「どのような里親がよいのか？」<児童の持つ心理的問題や発達状況を理解して、児童の不適切な言動に対して粘り強く関わる養育力のある里親>72.5%、「児童にとって将来的な自分の家庭のよきモデルになるような関わりを示してくれる里親」57.3%。里親についての園内での議論は、<あまり行っていない>39.5%、<ほとんど行っていない>32.2%（あわせて、71.5%）。

#### ウ 心理療法士

『養護性のニーズの高い児童』と『虐待のケアのニーズの高い児童』の問題傾向と必要なケアについて違いがあるか？<大いに違いがある>7.4%、<違いがある>58%（合わせて、65.4%）。

・虐待ケアのニーズが高い児童の特徴について、「情緒的に不安定である」<大変そうである・そうである>あわせて（以下も同じ）72.2%、「愛情希求が強くスキンシップを求める」51%、<周囲との人間関係を保てない>65.4%、<児童と保護者の関係性回復が難しい>66.5%、<心理療法士と関係を深めることが難しい>36.8%、<支援や治療の難しさを感じる>75.5%。

・「被虐待児のトラウマや虐待経験への特別な支援や治療方法に工夫をしたか」<行っていない>75.9%。

・「虐待によって親子分離となったケースにおいて、親子関係の修復を行っているか？」

<積極的にやっている>2.7%、<行っている>36%、<あまり行っていない・行っていない>47.3%。

・「被虐待児へのケアや家庭復帰に向けての対応には限界がある」は、<とても>28.6%、<まあまあ感じている>38.6%（あわせて、67.5%）。・「心理療法士のさらに専門性が必要？」<とても>75.1%、「児童だけではなく、保護者指導や保護者治療を行うことに困難を感じる」<とても・まあまあ感じる>40.6%。・「保護者と退所の方向性を明確にして入所している」<あまりしていない・行っていない>38.9%。「退所する時期や入所期間、親子関係の再構築など入所段階で明確にしている」<あまりできていない・できていない>47.8%。・「虐待を受けた児童へのカウンセリングやプレイセラピー等の効果について困難さを感じている」<とても>19.7%、<まあまあ>40.4%（あわせて、60.1%）。その理由として、「心理療法士が個々のケースをもとに全体と共有することができていない」53.7%、「心理療法士の役割が他の専門職から理解が十分ではない」32.1%であった。

## (2) 職員のストレス状況やメンタルヘルス ア 管理職

職員が感じているストレスは、<たいへん高い>37.0%、<高い>55.1%で、あわせて92.1%。「メンタルヘルスの維持」はできるか？」には、<かなり困難・困難である>56.3%である。その理由として、「児童との関係や児童への指導の難しさ」84%、「児童の問題行動やトラブルへの対応」74.4%、「保護者への対応の難しさ」69.4%、「泊りなどの不規則な就労環境」57.1%、「職員同士の人間関係の連携の難しさ」51.1%がある。

## イ 児童指導員

ストレスは、<大変高い>32.8%、<高い>54.4%（あわせて87.2%）。「メンタルヘルスを維持することは難しいか？」<かなり困難>8.7%、<困難である>45.7%（あわせて、54.4%）

その理由として、「児童との関係や児童への指導の難しさ」79.1%、「児童の問題行動やトラブルトラブルへの対応」への対応73%、「保護者への対応の難しさ」67.8%、「職員同士の人間関係の連携の難しさ」61.5%、「泊りや遅番勤務など不規則な就労環境」55.9%等。

## ウ 心理療法士

ストレスは<大変高い>36.8%、<高い>57.7%（あわせて、94.5%）。「メンタルを維持することについて？」<かなり困難である>7%、<困難さを感じる>54.3%（あわせて、61.3%）

その理由として、「児童の問題行動やトラブルへの対応」82.4%、「職員同士の人間関係や連携の難しさ」72.7%、「泊りや遅番勤務など不規則な就労環境」69%、「保護者への対応の難しさ」58.6%、「個々の児童に応じた一貫した指導体制の難しさ」54.5%、専門職としてのアイデンティティの持ちにくさ33.7%。

## (3) ケースカンファレンス等の支援体制 ア 管理職

「定期的なケースカンファレンスを開催しているか？」「職員全体で行っている」47.7%、「外部のスーパーバイザーを呼んで実施している」22.4%、「定期的には行っていない」17.7%。

## イ 児童指導員

『ケースカンファレンス』はメンタルヘルス対策として有効か？」<とても有効である>17%、<有効である>58.3%（あわせて、75.3%）。

## ウ 心理療法士

『ケースカンファレンス』はメンタルヘルス対策として有効か？」<とても有効である>24.5%、<有効である>60.0%（あわせて、84.5%）。

「個々のケースで困った際に外部の専門家や専門機関に相談できる体制が充実していることについて」<たいへんよい・よい>92.8%。

## (4) 包括的地域型支援モデルについて

・「養護を基本としての児童養護施設の機能では対応できない状況が生じており、『養護性のニーズの高い児童』と『虐待ケアのニーズの高い児童』に分けて異なった支援が必要ではないか？」に対して

## ア 管理職

<とても良いと思う>20.3%、<よいと思う>44.7%、あわせて65%。一方、<よくないと思う>も23%あった。

## イ 児童指導員

<とても良いと思う>19%、<よいと思う>46.3%（あわせて、65.3%）。<よくないと思う>3.4%。

## ウ 心理療法士

<とても良いと思う>12.9%、<よいと思う>40.3%（あわせて、53.2%）。

・「入所時において十分な親子関係のアセスメントと、退所に向けての支援の方向性の明確化が必要である」について

## ア 管理職

<とても必要である>40.5%、<必要である>42.8%（あわせて83.7%）。

#### イ 児童指導員

<とても必要である>52.4%、<必要である>39.4%（合わせて、91.8%）。

#### ウ 心理療法士

<とても必要である>51.3%、<必要である>36%（合わせて、87.3%）。

・「児童養護施設の外部に通所の療育センター（ファミリー・ケア・センター）」を設置するという案について」（児童が通うと共に、保護者も通ってもらい、親子合同面接を行う施設）。

#### ア 管理職

<とても必要>15.3%、<必要>44%（合わせて、59.3%）。

#### イ 児童指導員

<とても必要>15.4%、<必要>43.3%（合わせて、58.7%）

#### ウ 心理療法士

<とても必要>12.0%、<必要>59%（合わせて、71%）。

#### (5) 総合考察

全国の児童養護施設にアンケート調査をすることによって、ともすれば閉鎖的で実態がわかりにくい内部の課題について浮き彫りにすることができる。施設はクローズドな仕組みであり、社会からすると児童養護施設に被虐待児を預ければ何とかなっているのではないかと誤解がある。

虐待が親子関係の病理である以上、一時的な親子の分離回では本質的な解決にはつながらないが、児童養護施設の現実はますます密閉されてわからない現状にある。

今回のアンケート調査およびインタビュー調査の結果からわかったことは、施設入所は退所の見通しも十分立たずにはじまり、入所する際に、十分なアセスメントや支援方法を保護者と共に共有して始まる訳ではなく、そのことは、入所する子どもにとっては自己決定できない問題として不安や不信を持たざるを得ない。入所時からの十分なアセスメントや退所を含んだ一貫した対応を職員の誰もが望んでいるにも関わらず、理想の姿とは程遠い現状があった。

インタビュー調査にて「緊急的に保護されて入所と言うケース」や「保護者が立ち直ることができずに一度退所が決まってもそれが伸びていく現実」があることが語られた。「施設側は緊急的に入所させると、十分な聴き取りもできずに生活が始まる」という実態がある。子どもの退所は親の成熟がないと難しい。虐待をした保護者への指導や治療に関しては大変難しく、それを児童養護施設の職員が担うことへは大変な負荷がある。それが職員のストレスの高さとして表れてい

る。

また、入所した子どもは、一時的に生活が保障されたが、愛着不足から自己形成がアンバランスであり、集団生活の中で愛情を求めているいは失敗も多く問題行動を起こしやすい。自宅に帰れないことがわかればますます不安定になる。インタビュー調査において「帰省をしたほうが不安定になるケース」があった。保護者への指導や治療を担う機関は存在しないので、保護者自身が積極的に変わることが必要であるが、児童虐待をした保護者がそれを自覚できる程容易な課題ではない。彼らには専門的な治療が必要であろう。

しかし、児童養護施設は子どもを保護した施設であり、保護者に対して治療や指導を入れるような法律的根拠を持っていない。児童相談所もまた危機的状況にならないと介入は難しく、児童を保護することで精一杯と言う現実がある。

期待される「里親」であるが、アンケート結果からも現実には「困難である」と言う意見が多い。インタビュー調査でも、「児童の性格の難しさを実感している職員たちからすれば里親で何とかと言う甘い期待」はほとんどない。むしろ、「里親に行って受け入れてもらえず、深い傷を負ったケース」について語られた。

入所する前に、親子関係を客観的に捉えなおし、必要なケアの形を精査して、児童養護施設にどのようなケアをもとめ、親子関係の治療として何を行うのかを考えていくような仕組み（施設）が、施設の外、地域の中に必要である。

児童養護施設の中に、専門職を配置しているが大きな問題がある。アンケート調査でも明らかになったが、心理療法士は本来密閉した時間と場でのカウンセリングをその中核とする。それゆえに他の専門職からすれば「わかりにくい」と言われるし、「心理療法士が児童指導員に仕事を説明することが難しい」。心の外に関わる人と心の内に関わる人の考えの違いはあったとしても、「目の前の問題行動を生じる子どもに対して具体的な対処を望む」。そこにズレや対立感情が生じやすい。

また、児童養護施設での心理療法士は、施設の中での活動であり、子どもから見れば施設の職員である。勿論、保護者からしても同じである。評価に対して、常に子どもは不安を抱えるし、職員同士の人間関係を見ている。保護者にしても純粹に心を割りにくい関係が入所の段階からある。

インタビュー調査では「施設内で心を開かない子どもに関しては児童相談所で面接をしてもらうということもある」と聞いた。安心してきてもらえる配慮からである。そのような仕組みがしっかりと施設外部にあり、入

所している子ども全てが受けることができるのが理想ではないか。施設に設置した心理療法士であるが、それ自体が施設の機能に巻き込まれて十分に子供にとっての安心できる場になりにくい。

そればかりか、施設で働く職員のストレスは大変高い。特に心理療法士のストレスは全体的に高い。これは子どもの内面を支える立場として、十分な力を発揮できないと言えるのではないかと。心理療法士のストレスの原因は、児童との関係だけではなく、他の職員との人間関係もある。異なる職種である児童指導員とうまく理解し合うことが難しい現状がある。ケースカンファレンスの必要性を特に高く感じているのは心理療法士である。ケースについて皆で話すことでつながることができるからではないか。

現在の児童養護施設は、不安定な構造の中で子どもを受け入れ、また不安定になった子どもが問題行動を起こして、その対処に追われている。児童指導員のストレスの原因の多くは、アンケート調査から、児童や保護者への対応であり、一貫した方向性を強く求めている。これらの不安は、子どもたちにも影響することが考えられる。また、ストレスの高さは、管理職も高いと認知している。特に、心理療法士についてはたいへん高いこともわかった。

児童指導員も、心理療法士も自らの専門性を高めることを重要であると捉えている。日々大変難しい子どもたちに対応している故であろう。一方、あまりに高いストレスは職員に疲弊をもたらすことにつながっていると考えられる。あるいは「子供に対して暴力をふるいたくなる気持ちもわかる」等の心理も生じやすくなる。ケースカンファレンスは大切であるが、それ以外でも、日々の中で相談できる場があれば、子どもへの対応がわかりやすくなり、学びやすいかもしれない。児童養護施設の外に子どもが通う専門機関があれば、その都度相談に行くこともできる。

施設内部の心理療法士には同僚であるということから、本当の気持ちを言えなかったり、あるいは対立感情から素直に聞き入れなかったりすることも生じる。人間関係の悪化が、専門家同士の関係の悪化に容易につながる。

保護者への指導や治療に対しては困難さを極めている現状がある。しかし、親自身が変わらない場合、「帰る場所」がない子供の気持ちを考えると、職員は“板挟み”である。大変苦しい状況におかれる。子どもから見れば、何故家に返してくれないのかという怒りも爆発するであろう。しかし、それを親に向ければますます帰れなくなるという構造がある。「子どもは、親に怒りを向けることはできない。親が怒ったり、自分を嫌ったらい

けないから」(インタビュー調査)である。その感情の抑圧は多様な問題行動につながる。親子が対等に話できるような場が施設外に必要である。「親は施設に預けているから、その負い目もあって近寄らない」ところがある。施設外に設置する必要性はそこにもある。

施設外部に「療育センター」(ファミリー・ケア・センター)を置くことによって、児童養護施設と機能を分化させて、入所前から相談活動を行ったり、親もそこに通ってもらい「親子合同面接」を行うなど児童虐待関係の解消に向けた仕組みの提案に関して、高い評価を得たと思う。インタビュー調査において、心理療法士が「地域にあるので相談が容易。問題が悪化する前に、早期から相談ができる」と賛同を深めた。

同センターがあれば、施設退所後も、児童と家族をスムーズに支援することができる。児童相談所の機能とも相互補完的な関係になることができる。

「療育センター」は、心理療法士、ケースワーカー、医師などで構成された子どもに関する専門機関で、施設に入らなくとも相談に来れ、施設に入ってからでもそこにきて親と会うことができる、親子関係の治療を中心に行うような姿をイメージしている。昨年、筆者は、フィンランドに行く機会があったが、そこで「家族ネルボワ」という地域支援センターがあり、療育センター(ファミリー・ケア・センター)とよく似た形で地域の子どもや保護者の相談を受けて対応する専門的機関であった。

終わりに 児童養護施設の中で生じている現状とその職員の声をアンケート調査やインタビュー調査で聴き取ることができた。大変貴重な資料である。ご協力いただいた全国の児童養護施設の方々に深く御礼を申し上げます。さらに詳細な分析を行っていきたい。

## 5. 主な発表論文等

[学会発表](計2件)

(1) 竹森元彦, 2011 児童虐待への包括的地域型支援モデルの構築に向けて, 日本人間性心理学会第30回大会

(2) 竹森元彦, 2012 児童虐待への包括的地域型支援モデルの構築に向けて - 全国の児童養護施設へのアンケート調査を通して -, 日本子ども虐待防止学会 第18回学術集会高知りょうま大会

## 6. 研究組織

竹森 元彦 (TAKEMORI MOTOHIKO)  
香川大学・大学院教育学研究科・教授  
研究者番号: 50304564